

アカデミー文京外6施設
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和3年度実績】

令和4年7月

アカデミー関連施設指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部アカデミー推進課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	①アカデミー文京 ②地域アカデミー（アカデミー湯島、アカデミー茗台、アカデミー音羽、アカデミー千石） ③文京シビックセンタースカイホール ④響きの森文京公会堂
施設の設置目的	①アカデミー文京・地域アカデミー：区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって地域の活性化を担う人材の育成と生涯学習及び文化の振興を図る。 ②スカイホール：区民の文化活動と交流の場を提供することにより、区民の文化振興と福祉増進を図る。 ③響きの森文京公会堂：音楽、演劇等の芸術鑑賞及び創作活動を通じて広く区民の交流を促進し、区民の文化振興と福祉増進を図る。
指定管理者名称	公益財団法人 文京アカデミー
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
公募・非公募の別	非公募
管理業務内容	(1) 管理施設の使用申請受付、使用承認に関すること（4施設共通） (2) 管理施設の施設管理に関すること（4施設共通） (3) 管理施設の利用料金の収納及び還付に関すること（4施設共通） (4) 管理施設の設置目的を達成するための事業の実施に関わる業務（アカデミー文京・地域アカデミー） (5) 管理施設に関連した文化・芸術事業の実施に関すること（響きの森文京公会堂） (6) 文京区立アカデミー文京及び文京区立地域アカデミー条例第6条に定める業務（アカデミー文京・地域アカデミー）
利用料金制の有無	有

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		3	4	5	6	7
収 入	響きの森文京公会堂等指定管理料	241,703,000				
	アカデミー文京等指定管理料	142,547,000				
	利用料金	25,453,375				
	受講料収入	4,961,120				
	チケット収入	3,285,950				
	助成金等収入	0				
	雑収益	42,010				
	新型コロナウイルス対策に伴う追加費用負担金	17,800,490				
	合計（A）	435,792,945	0	0	0	0
支 出	人件費	147,322,667				
	響きの森文京公会堂施設管理経費	102,079,636				
	スカイホール施設管理経費	460,977				
	アカデミー文京等施設管理経費	57,924,046				
	響きの森文京公会堂事業運営経費	44,082,095				
	アカデミー文京等事業運営経費	36,528,779				
	その他管理運営費	44,660				
	利用料金収入還元	0				
合計（B）	388,442,860	0	0	0	0	
収支（A）－（B）	47,350,085	0	0	0	0	

【特記事項】

・利用料金収入については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用人数制限や施設の休館等により、当初見込み額（43,012,000円）に対して利用料金収入額（25,453,375円）が下回ったため、基本協定書第26条の規定に基づく区への還元はなかった。
・利用制限や休館により、利用料金収入の減収が発生したため、2回に分けて補填を行った。上半期分13,511,795円、下半期分8,594,388円を支払い、清算の結果、4,305,693円の歳出戻入を行った。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		3	4	5	6	7
収 入	チケット収入	0				
	助成金収入	0				
	手数料収入	7,514				
	広告料収入	3,927,540				
	受講料収入	459,401				
	負担金収入	0				
	寄付金収入	100,000				
	協賛金収入	0				
	受取利息	898,703				
	自動販売機手数料収入	458,604				
	その他（雑収益）	559,187				
	合計（A）	6,410,949	0	0	0	0
支 出	事業運営費等	28,264,438				
	芸術鑑賞事業等	493,045				
	自主事業成果配分	320,000				
	合計（B）	29,077,483	0	0	0	0
収支（A）－（B）		-22,666,534	0	0	0	0
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業成果配分とは、基本協定書第27条の規定に基づく、自主事業による収入額の還元で、第1項の自主事業に係る利益還元と、第2項の自動販売機に係る利益還元を足したものである。 ・令和3年度は自動販売機に係る利益還元のみ発生した。 						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 高橋 征博
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 矢島 孝幸
3	委員	アカデミー推進部観光・都市交流担当課長 堀越 厚志
4	委員	アカデミー推進部スポーツ振興課長 野苺家 貴之
5	委員	柳澤 愈（施設利用者）
6	委員	平瀬 まゆみ（施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	指定管理業務要求水準書	①
2	基本協定書・令和3年度協定書	①
3	財団の運営方針・事業運営及び事業計画について	⑥⑫⑬⑭⑮
4	令和3年度 事業計画	①②⑨⑩
	指定管理事業	
	自主事業等	
	共催事業	
5	令和3年度 事業報告	①②④⑧⑨⑩⑬⑰
6	指定管理事業 事業報告	⑨⑩
	シビックホール	
	生涯学習	
	施設の管理運営	
	指定管理事業決算	
7	自主事業等 事業報告	①②④⑩
	シビックホール（自主事業）	
	シビックホール（共催・後援・協力事業）	
	生涯学習	
	施設の管理運営	
	その他	
	自主事業決算	
8	ホール事業に関するアンケート調査結果	③⑤
9	生涯学習事業に関するアンケート調査結果	③⑤
10	響きの森文京公会堂外7施設の施設利用に関するアンケート調査結果	③⑤
11	意見・要望とその対応	③⑥
12	情報公開請求一覧	⑰
13	情報公開に関する規程	⑰
14	個人情報の保護に関する規程	⑯
15	研修等一覧	⑬⑮
16	収納金内訳書兼収納金預入報告書（日計表）	⑪
17	清掃業務委託作業確認書	⑭
18	指定管理施設の保守点検・修繕及び備品購入実績一覧	⑭⑮
19	備品台帳	⑮
20	緊急連絡網	⑱
21	自衛消防隊活動マニュアル	⑱
22	急病人・怪我人発生時の対応	⑱
23	緊急対応等報告書	⑱
24	資料	①②④
	(1)ホール事業 指定管理事業	
	(2)ホール事業 自主事業	
	(3)生涯学習推進事業	
	(4)シビックホールメンバーズ プレミアムコンテンツ	
25	所管課によるモニタリング結果	⑭
26	利用者懇談会での質問等について	③

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	A 31点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	—	—	—
		【評価理由】	<p>①基本協定書、業務要求水準書で区が求めた以上の事業を実施している。ホール休館及び新型コロナウイルス感染症蔓延禍であったが、人気シリーズとして定着している公演を近隣ホールで実施し、リモートコンサートシリーズを実施する等、区民サービス向上に寄与している。</p> <p>②コロナ禍の演劇活動という新たな取り組みである区民参加演劇事業「つくって・演じる！文の京の演劇学校～戯曲創作ワークショップ・成果発表～」をはじめとして、コロナ禍でもリモートの活用やアウトリーチ事業の活用等工夫しながら事業を展開している。</p> <p>③鑑賞機会の確保について、様々なご意見をいただいたことを受け、公演時間の短縮や休憩時間をなくす等の感染予防対策を実施し、極力公演を継続するとともに、オンライン講座の拡充に努めた。</p> <p>④積極的な広報が難しい中でも、広報紙「スクエア」やホームページによる周知に加え、SNSの特性に応じた広報を展開する等、効果的な広報活動に努めた。</p> <p>⑤施設の全体的な満足度については、85.4%である等、全体的に高い評価を得ている。</p> <p>⑥シビックホールの休館及び新型コロナウイルスによる利用者対応、報告ともに適切に行っている。</p>		
経費の効率性 【配点12点】	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		【評価理由】	<p>⑧休館に伴う代替事業における会場使用料を抑えるとともに、人員配置の工夫など、休館中もコスト削減の取組を行っている。</p> <p>⑨経費削減により生じた黒字を、リニューアル後に世界最高峰のオーケストラやアーティストの招へい公演事業等を実施するため基金として積み立てている。</p> <p>⑩収入増加を図ることが困難な状況下においても、アカデミア講座のオンライン開催等、工夫しながら事業を継続することで、収入の増加に努めた。</p>		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】 ⑪日計表を複数の職員で確認するなど、金銭管理を適切に行っている。 ⑫適切な人員配置を行い、サービスの質の維持をしている。 ⑬令和2年度に職員表彰制度を創設し、職員のモチベーションの向上に努めるとともに、多様な外部研修に積極的に参加し、知識習得を図っている。 ⑭施設の保守、修繕、清掃等は適切に行っている。 ⑮備品管理は適切に行っている。 ⑯区に準じた規定を設け、適切に管理している。 ⑰区に準じた規定を設け、適切に管理しており、情報公開の体制も整っている。 ⑱定期的に職員訓練を実施し、緊急時に適切に対応できるよう備えている。 ⑲裏紙利用の徹底やグループウェアの利活用、SNSを活用した広報活動によって、紙媒体を減らすように努めている。					
業務の改善性 【配点12点】	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】				

(2) 総合評価

評価	B	得点	70 / 80点
<p data-bbox="244 215 331 244">【所見】</p> <p data-bbox="233 271 1318 297">全ての分野において、協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たす又は超える成果があった。</p> <p data-bbox="233 322 1334 427">特に、新型コロナウイルス感染症の拡大及び大小ホールの改修工事に伴う休館という事業の実施が非常に難しい状況の中で、人気シリーズ公演の近隣ホールでの実施や、リモートコンサートシリーズの実施、アウトリーチ事業の活用等、可能な限り事業を実施し、区民サービスの向上に寄与した点が評価できる。</p> <p data-bbox="233 452 1334 506">今後、事業等の再開が見込まれる中で、収入を増加させるための具体的な取組について積極的に行われたい。</p> <p data-bbox="244 1142 459 1171">【改善すべき事項】</p> <p data-bbox="233 1171 288 1198">なし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)